策定年度	旧塩山	昭和48年度
(策定年月日)		(昭和49年 3月)
策定年度	旧勝沼	昭和50年度
(策定年月日)		(昭和50年10月)
変更年度	旧塩山	昭和61年度
(変更年月日)		(昭和61年 6月)
変更年度	旧塩山	平成17年度
(変更年月日)		(平成17年10月)
変更年度		平成27年度
(変更年月日)		(平成28年 3月)
変更年度		令和 6年度
(変更年月日)		(令和 7年 3月)
計画期間	5ヶ年	

農村地域への産業の導入に関する実施計画書 (計 画 変 更)

令和 7年 3月

山梨県 甲州市

目 次

前文		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1
第1	産業導入地区の区域		3
1	産業導入地区の名称		
2	産業導入地区の所在、地番、面積等		
3	産業導入地区の地目別面積		
4	市町村の産業導入地区の現状		
5	産業導入未決定地の活用見込み		
6	地域開発、土地利用計画諸法との関係		
第 2	導入すべき産業の業種及びその規模		10
1	導入すべき業種		
2	業種を選定した理由		
3	導入すべき産業の規模		
第3	導入される産業への農業従事者の就業の目標		13
第4	産業の導入と相まって促進すべき農業構造の改善に関する目標		14
1	農家人口、農業従事者、農業就業人口、基幹的農業従事者の現状・見込み		
2	認定農業者、認定新規就農者及び集落営農(以下「認定農業者等」という。)	の現状・見込み	
3	認定農業者等の育成		
4	農用地の集積・集約化の推進、認定農業者等の育成及び農業経営の法人化の大	元 向	
第5	産業の導入に伴う施設用地と農用地等との利用の調整に関する事項	1 • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	18
1	産業導入地区を選定した理由及び経緯、並びに過去に造成された工業団地等の	活用可能性	
2	土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項		
第6	導入される産業の用に供する施設の整備に関する事項		20
1	施設の整備等		
2	定住等及び地域間交流の条件の整備		

第 7	労働刀の帯給の調整及び			
	農業従事者の産業への就業の円滑化に関する事項	• • • • •		22
1	労働力の需給調整			
2	農業従事者の産業への就業円滑化対策			
第8	産業の導入と相まって農業構造の改善を促進するために			
	必要な農業生産の基盤の整備及び開発その他の事業に関する事項	• • •		23
1	担い手の育成・確保			
2	農業生産基盤及び農業施設の整備			
第9	その他必要な事項	• • • • •	• • • • •	24
1	企業の撤退時のルール			
2	実施計画のフォローアップ			
別紙				
別紙	一 1 立地条件表			26
別紙				34
別紙				38
別紙				42
7717/144	4 辰未工座坐盘正圃闭九山四寸			42
添付図	面			
附図				
附図				
附図				

附図-4 農業近代化施設整備状況図

前文

甲州市の概要

甲州市は、甲府盆地の東部に位置し、南西部は、ほぼ平坦地であるが東部から北部にかけては笹子山系、大菩薩嶺をはじめとする急峻な山岳地帯であり、平坦部と山岳部との間の丘陵地帯は複合扇状地で、自然条件を活かし、ぶどう、もも、すもも、かき、おうとう等を主体とした果樹地帯が広がっている。

農村地域への産業の導入に関する実施計画(旧:農村地域工業等導入実施計画)は、旧塩山市が昭和48年度に策定し、その後2度の変更を行い、旧勝沼町では昭和50年度に策定し、平成27年度には甲州市として変更している。

本市の人口は、平成7年の38,046人をピークに減少傾向となっている。令和2年国勢調査で29,237人となり、平成7年と比較すると8,809人減少している。

本市の産業別就業人口構成は、令和2年国勢調査によると、第1次産業が23.4%、第2次産業が18.3%、第3次産業が55.5%となっており、第3次産業の割合がもっとも高いものの、全国(第1次産業3.4%、第2次産業23%、第3次産業70.6%)や山梨県全体(第1次産業6.6%、第2次産業27.5%、第3次産業64.1%)と比較すると、第1次産業の比重が大きいことが特徴となっている。

第1次産業就業者のうち、農業就業者は令和2年で23.2%(対就業者総数比)である。農業就業者比率の推移をみると、平成12年24.5%、平成17年24.7%、平成22年22.8%、平成27年23.4%と増減を繰り返している。第2次産業のうち製造業と建設業の推移をみると、平成12年25.4%、令和2年18.3%と大幅に減少している。第3次産業は、平成12年から平成27年にかけて増加していたが、平成27年から令和2年にかけて減少している。なお、就業者総数は平成12年から令和2年にかけて4.415人減少している。

甲州市では豊かな自然と恵まれた気候・風土を活かし、ぶどう、もも、すもも、かき、おうとう等の果樹栽培を中心とした農業が基幹産業となっており、品質、生産量とも「フルーツ王国山梨」における中核的な果樹産地となっている。また、日本固有の個性を持ち、本市が発祥の地でもある甲州ぶどうから醸造される甲州ワイン、ころ柿などの加工品、ワインを給与して育てる銘柄豚肉「ワイントン」や、通年利用できる観光果実園、四季折々の美しさを見せる果樹園の景観は、世界農業遺産に認定された峡東地域を構成する本市にとって、貴重な地域資源となっている。

今後はこうした地域農業の特性を活かして、やまなし農業基本計画との整合を図り、意欲のある農家や新規就農希望者に対する支援策を充実させ、担い手の育成・確保に努める。併せて地球温暖化に伴う気象条件等の変化に適応できる栽培方法の普及や、世界農業遺産の認定を活かしたブランド化の推進に向け、フルーツ山梨農業協同組合などの関係機関と連携しながら、ぶどう、もも、すもも等の安定生産、高品質化のための生産技術を確立し、農業者にフィードバックすることで持続的な農業経営体の育成を図る。

本計画書は、産業導入地区の実情を把握し、「創意に満ちた活力ある産業のまちづくり」の基礎として、雇用創出・景気回復の基盤となる産業の導入を図るものであり、今回は、三日市場地区の拡張に伴う変更を行う。

三日市場地区の拡張は、既存入居企業が受注拡大による生産量の増加を目的とし、 隣接地への敷地拡張を行うことによるものである。既存企業による拡張予定地の土 地取得の方向性が明確になったため、実施計画の変更を行い入居企業の生産性の向 向上を図り、雇用の創出を実現する。

山梨県においては、景気回復傾向は一部の業種に限られ、本市においても同様の 状況であり、こうした状況のなか、産業導入地区の企業の安定した操業を確保する ためには、経営基盤の強化を図り、業界における競争力を高める必要がある。

そこで、産業導入地区への参入企業の実情に合わせた事業用地の確保を進めることで、農業従事者の継続的な就業機会を確保し、若年層にとっても魅力ある地域社会の形成を実現するとともに農業と産業の一体的で調和のある発展を図るため、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律第5条に基づき、農村地域への産業の導入に関する実施計画を変更する。

第1 産業導入地区の区域

1 産業導入地区の名称

産業導入地区の名称	備考
小屋敷	継続
南部	継続
三日市場	拡大
綿塚	継続

2 産業導入地区の所在、地番、面積等

地区	.名			所在			地	目	面積	備考				
		市	大字	字	地	番	公簿	現況	(m^2)					
小	пщ		塩山小屋敷	己ノ起	1904-3	外12筆				分合筆に伴				
屋	既存			上原	2014-1	外35筆			47, 068	こ 7か ご 川 目。				
敷	.11		小計			49筆				m²減				
			塩山赤尾	横堰	959-2									
<u> </u>	ш т			渋田	1110-1		_							
南部	既存			池田	1181-1	外2筆		川 氏	26, 491					
НЬ	11	」 甲		塩山熊野	角田	666-3	外1筆	小	д 2					
		州	小計			7筆	0	り						
	нπ	市	塩山三日市場	瀧ノ上	2113-1	外5筆	્ર	1 6 0 0						
= = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	既存			天神前	1900-1	外1筆	4 V)	39, 165	変更前				
三日市	1.1			欠通	2623-5									
場	拡			,	İ		塩山三日市場	瀧ノ上	2166	外14筆			10, 975	拡張分
	張		小計			24筆			50, 140	変更後				
綿	既		勝沼町綿塚	大正	547	外6筆			11, 687					
塚	存		小計			7筆			11,007					
合計	合計 (変更前)					72筆			124, 411	変更前				
合計	(変更	(後)				87筆			135, 386	変更後				

3 産業導入地区の地目別面積

(現況地目別) (単位:m²)

				農地等	等			宅均	也・その	の他			
<u>‡</u>	也		火	田	採草地		ala tet.					合計	
地区名		田	普通畑	樹園地	地・放牧地	\	宅地 ・ 雑種地	うち 施設用 地等	林	原野	その他	\	計
小屋敷	既 存						47, 068	47, 068				47, 068	47, 068
南部	既 存						26, 491	26, 491				26, 491	26, 491
	既 存						37, 906	37, 906	1, 259			39, 165	39, 165
三日市場	拡張		1, 571	9, 240		10, 811					164	164	10, 975
	小計		1, 571	9, 240		10, 811	37, 906	37, 906	1, 259		164	39, 329	50, 140
綿塚	既存						11, 687	11, 687				11, 687	11, 687
合計			1, 571	9, 240		10, 811	123, 152	123, 152	1, 259		164	124, 575	135, 386

(用途区分別) (単位: m²)

地区名	農地	採草放牧地	混牧林地	農業用施設用地	合計
三日市場	10, 811				10, 811
合計	10, 811				10, 811

4 市町村の産業導入地区の現状

(単位: m²)

				産	業導入地区	区面積			
			/ 荣 →	導入	産	業導入未	決定面積		産業
区分	地区名		導 産業 腫 面	産業 未操業 面積 ※1		造成済 面積	未造成 面積	荒廃農地	導入 不可 面積 ※2□
	小屋敷	47, 068	47, 068						
令和6年	南部	26, 491	26, 491						
(現状)	三日市場	39, 165	39, 165						
	綿塚	11, 687	11, 687						
合計		124, 411	124, 411						

^{※1} 実施計画に位置付けられているが操業に至っていないもの

5 産業導入未決定地の活用見込み

産業導入未決定地なし

^{※2} 実施計画に位置付けられていない施設が立地済、実施計画策定後、災害や他の土地利用 規制制度の見直しに伴い、施設の立地が不可能となったもの

6 地域開発、土地利用計画諸法との関係

(1) 地域開発法等の指定

【小屋敷地区】

1.	首都圏整備法 (既成市街地等)	2.	近畿圏整備法 (既成都市区域等)	3.	中部圏開発整備法(都市整備区域)	4.	北海道総合開発計画
5.	振興山村指定区域	6.	農振地域	7.	過疎地域	8.	都市計画 (線引・非線引)
9.	地域経済牽引事業 の促進区域	10.	地域経済牽引事業 の重点促進区域				

【南部地区】

1.	首都圏整備法 (既成市街地等)	2.	近畿圏整備法 (既成都市区域等)	3.	中部圈開発整備法(都市整備区域)	4.	北海道総合開発計 画
5.	振興山村指定区域	6.	農振地域	7.	過疎地域	8.	都市計画 (線引・非線引)
9.	地域経済牽引事業 の促進区域	10.	地域経済牽引事業 の重点促進区域				

【三日市場地区】

1.	首都圏整備法 (既成市街地等)	2.	近畿圏整備法 (既成都市区域等)	3.	中部圈開発整備法(都市整備区域)	4.	北海道総合開発計画
5.	振興山村指定区域	6.	農振地域	7.	過疎地域	8.	都市計画(線引・非線引)
9.	地域経済牽引事業 の促進区域	10.	地域経済牽引事業 の重点促進区域				

【綿塚地区】

1.	首都圏整備法 (既成市街地等)	2.	近畿圏整備法 (既成都市区域等)	3.	中部圈開発整備法(都市整備区域)	4.	北海道総合開発計画
5.	振興山村指定区域	6.	農振地域	7.	過疎地域	8.	都市計画 (線引・非線引)
9.	地域経済牽引事業 の促進区域	10.	地域経済牽引事業 の重点促進区域				

(2) 土地利用基本計画関係

地区名	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園 地域	自然保全 地域	白地地域
小屋敷	1	2	3	4	5	6
南部	1	2	3	4	5	6
三日市場	1	2	3	4	5	6
綿塚	1	2	3	4	5	6

(3)都市計画関係

(計画区分)

地区名	線引都市 計画区域			引都市 区域		部市 区域	都市計画 都市計画	都市計画
地区石	市街化区域	市街化調整区域	用途地域	用途地域外	用途地域	用途地域外	区域外	無
小屋敷	1	2	3	4	5	6	7	8
南部	1	2	3	4	5	6	7	8
三日市場	1	2	3	4	5	6	7	8
綿塚	1	2	3	4	5	6	7	8

(用途区分)

地区名	近隣 商業	商業	準工業	工業	工業 専用	その他	未指定
小屋敷	1	2	3	4	5	6	7
南部	1	2	3	4	5	6	7
三日市場	1	2	3	4	5	6	7
綿塚	1	2	3	4	5	6	7

- (4) 各種計画との調整状況
- ① 都市計画法による都市計画区域、市街化区域及び市街化調整区域、区域地区等 の範囲及び指定年月日

ア 名称 峡東都市計画区域(非線引)

イ 範囲 甲州市の一部 7,308ha

ウ 指定年月日 昭和10年5月18日

エ 用途地域・指定年月日 当産業導入地区は都市計画区域に含まれているが用途地域の指定はない。

②農地転用に関する調整の結果の状況

甲州市農業委員会、笛吹川沿岸土地改良区、フルーツ山梨農業協同組合と拡 張部分について調整済み。

③ 農業振興地域及び農用地区域の範囲及び設定年月日

ア 農業振興地域指定年月日 平成19年 7月 5日指定

イ 農業振興地域整備計画策定年月日 平成21年10月13日策定

ウ 農業振興地域面積 甲州市の一部 17,072ha

エ 農業振興地域及び農用地区域の範囲 附図1、附図2のとおり

- ④ 土地改良事業等の農業投資の区域及び農業用施設、道路、水路等の位置 産業導入地区周辺の農業投資の状況 別紙3 (附図1)のとおり なお、拡張部分においては事業実施なし。
- (5) 周辺における既存企業の立地状況等が明らかとなる図面 附図2のとおり
- (6) 立地条件表 別紙1のとおり

第2 導入すべき産業の業種及びその規模

令和11年度までに産業導入地区に導入すべき産業の業種及び規模は、次のとおりとする。

1 導入すべき業種

		業種			
地区名	大分類	中分類	小分類		
	卸売業、小売業	54 機械器具卸売業	541 産業機械器具卸売業		
小屋敷	製造業	22 鉄鋼業	225 鉄素形材製造業		
	表 但未	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	144 紙製品製造業		
南部	製造業	28 電子部品・デバイス・電子 回路製造業	284 電子回路製造業		
三日市場	製造業	26 生産用機械器具製造業	262 建設機械·鉱山機械製造業		
中 山 <i>侧</i>		20 工注/时风/水田六次是木	266 金属加工機械製造業		
綿塚	製造業	10 飲料・たばこ・飼料製造業	102 酒類製造業		

2 業種を選定した理由

業種の選定に当たっては、当該産業の立地・導入により、地域の農業者の安定した就業機会が確保されるとともに、必要な優良農地を確保し、農業と導入産業との均衡ある発展が図られる必要がある。以下の事項に留意したうえで選定した。

(1) 安定した就業機会が確保され、農業と導入産業との均衡ある発展が図られること 就業機会の創出に当たっては、常用雇用者が常駐する業種を選定することとし、雇用創出効果に比して広大な施設用地を要する形態や安定した就業機会及び雇用の質の 確保が見込まれない業種については地域の実情を踏まえたうえで選定しないものとする。

また、より生産性の高い産業部門へと労働力の移転を図ることで、農村地域における労働力の効率的かつ適正な配分を行い、農村地域内に住むそれぞれの住民の希望と能力に沿った就業が円滑に行われ、所得向上が図られる業種を選定する。

(2) 公害のおそれがない業種の選定、環境保全への配慮

周辺地域の他の産業や住民の生活環境への影響に懸念が出ないよう、公害防止及び環境保全に努めるとともに、敷地内には緑地を設けることにより、周辺環境との調和に努める。企業が立地する際には、本市の都市計画の方針に適合するものとし、地域産業の特性上やむを得ず広域的に大規模な施設を導入する場合は、周辺の環境や土地利用、広域的な交通流態等に重大な影響を及ぼすおそれのない業種を選定する。

(3) 地域の実情を踏まえ、地域社会との調和が図られるよう配慮すること

産業を導入したい農村側と施設を立地したい産業側双方の立地ニーズや事業の実現性についてヒアリング等を行い、事業の実現見通しが立っており合意ができている業種を選定する。各業種に対しての選定理由と農業との関連については以下に記載する。

飲料・たばこ・飼料製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、鉄鋼業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、機械器具卸売業については、近接企業との取引拡大が見込まれており、地域が一体となった産業の活性化が期待される。また、上記業種は旧法の対象業種であり、農村地域へこれらの製造業の導入を促進してきたことにより、農業従事者の円滑な就業促進、農業構造の改善、農業と均衡ある発展及び雇用構造の高度化に寄与してきたことから、今後も引き続き導入すべき業種として選定した。

3 導入すべき産業の規模

			事	計	画面積(n	n²)	雇用	期待	従業員数	経済上
地区名	産業の業種		業所数	施設用 地の面 積	公共施 設用地 面積	計	男	女	計 (人)	の規模 (百万 円)
	54	機械器具卸売業	1	12, 657		12, 657			39	1,872
小屋敷	22	鉄鋼業	1	11,842		11,842			43	1, 895
7) 全放	14	パルプ・紙・紙加工 品製造業	1	22, 569		22, 569			34	778
		小計	3	47, 068	0	47, 068			116	4, 545
南部	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	26, 491		26, 491			244	4, 837
לום (דו		小計	1	26, 491	0	26, 491			244	4, 837
	26	生産用機械器具製造	1	49, 989	151	50, 140			71	2, 095
三日市場	20	業	1	(内2,110)		(内2,110)			9	213
		小計	2	49, 989	151	50, 140			80	2, 308
綿塚	10	飲料・たばこ・飼料 製造業	1	11,687		11, 687			10	29
州口少	小計		1	11, 687	0	11, 687		\int	10	29
		合計	7	135, 235	151	135, 386			450	11, 719

第3 導入される産業への農業従事者の就業の目標

導入される産業に、令和11年度までに就業する農業従事者(その家族を含む。以下同じ)は、次のとおりとする。

地区名		産業の業種	事業	農業征	芷事者 ∂	の就業の目標	雇用期待従業員数に対する 農業従事者の割合		
地区石	2年の末便		所数	男	女	計 (人)	男	女	計 (%)
	54	機械器具卸売業	1			7			17. 9
小屋敷	22	鉄鋼業	1			8			18. 6
77/星放	14	パルプ・紙・紙加工 品製造業	1			6			17. 6
		小計	3			21			18. 1
南部	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1			26			10.7
प्रमु सम		小計	1			26			10.7
	26	生産用機械器具製造	1			8			11.3
三日市場		業	1			1			11. 1
		小計	2			9			11.3
綿塚	10	飲料・たばこ・飼料 製造業	1			1			10.0
We thin		小計	1			1			10. 0
		合計	7			57			12.7

第4 産業の導入と相まって促進すべき農業構造の改善に関する目標

産業の導入と相まって令和11年度までに促進すべき農業構造の改善に関する目標は、 次のとおりとする。

1 農家人口、農業従事者、農業就業人口、基幹的農業従事者の現状・見込み

区分	農家人口		農業従事者 自営農業に60日以 上従事した世帯員 数	基幹的
令和 2年度 (現状)	4, 633人	4, 522人	3, 591人	3, 169人
令和11年度 (見込み)	4, 175人	4, 075人	3, 236人	2,856人

資料:2020農林業センサス

2 認定農業者、認定新規就農者及び集落営農(以下「認定農業者等」という。) の現状・見込み

区分	認定農業者	認定新規 就農者	集落営農
令和 5年度 (現状)	295 経営体	6 経営体	0 集落営農
令和11年度 (見込み)	310 経営体	7 経営体	0 集落営農

令和6年3月末時点

3 認定農業者等の育成

(1) 認定農業者等及び基本構想水準達成者への農用地の利用の集積に関する計画

		認定農業	認定農業者等及び			
	農用地面積	農用地の)利用集積面	i積		基本構想水準到達
区分	1	利用権 特所有面積		特定農作業	≇ L@	者への利用集積率
		川 相	設定	受 託	計②	(%) 2/1
現 状 令和 5年度	1,960 ha	500 ha	151 ha	0 ha	651 ha	33.2 %
目 標 令和11年度	1,910 ha	506 ha	154 ha	0 ha	660 ha	34.6 %

(2) 認定農業者等の経営規模(単位:経営体(集落営農)、ha、頭、羽、箱等)

目標とする営農類型	認定農業者	省等の数		あたりの 規模
(作目・部門名)	令和5年度	令和11年度	令和5年度	令和11年度
	現状	見込み	現状	見込み
露地野菜	2	2	146 a	147 a
果樹類	298	314	103 a	104 a
養豚	1	1	700 頭	707 頭

(3) 認定農業者等を中心とする生産組織の育成

認定農業者を中心とする生産組織は、効率的な生産単位を形成する上で重要な位置を占めるものであると同時に、農業法人等の組織経営体への経営発展母体として重要な位置づけとなっており、果樹栽培における管理作業の受託や、農作業の共同化を進めることによって、地域の営農の実態に応じた生産組織を育成するとともに、その経営の効率化を図る。また、アグリマスターを養成し、幅広い生産組織に技術習得の機会を設ける。

農業経営改善計画の認定制度については、認定制度を望ましい経営体の育成施策の中心に位置づけ、農業委員会の支援による認定農業者への農地集積はもちろんのこと、その他の支援措置についても認定農業者に集中的かつ重点的に実施されるよう努めることとし、本市が主体となって、関係機関、関係団体にも協力を求めつつ制度の積極的活用を図るものとする。

さらに、農業基盤整備事業の実施に当たっても、当該実施地区において経営を展開している認定農業者に十分配慮し、事業の実施が農業者の経営発展に資するよう、事業計画の策定等において経営体育成の観点から十分な検討を行う。

4 農用地の集積・集約化の推進、認定農業者等の育成及び農業経営の法人化の方向

農地の利用集積に当たっては、農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となり、甲州市農地流動化奨励補助金制度活用の奨励、貸し借りにおける権利移動等の調整、または法人経営等への農地利用調整について取り組むとともに、農地中間管理機構との連携を強め、地域の農地集積の促進に努める。集落の農地利用調整については、集落営農の組織化及び効率的かつ安定的な農業経営に対する農地の利用集積の推進に資するものであり、集落の合意に基づいた円滑な農地の集積を図るため、地域計画の策定及び実現に向けた話し合いの機会づくりを進め、地域・集落内の農地利用の再編成を進めていく。企業等への農地利用調整については、遊休農地の解消及び発生の防止等を図り、地域の農地の効率的な利用の確保に資するものであり、農地中間管理事業の積極的な活用等により、企業等の農業への円滑な参入の促進を支援する。また、市内には多数のワイナリーが存在するため、甲州ぶどうをはじめ、その他醸造専用種の栽培を目的とした生産基盤を強化し、遊休農地の発生の防止とワイン産業の振興を図る。

本市の基幹産業である果樹を中心とした農業の持続的発展を図るためには、経営 感覚の優れた担い手の確保・育成が欠かせない。その中心的な担い手である認定農 業者等を地域計画に位置付けるとともに、将来の市農業を担うべき新規就農者の育 成・確保に努める。そのためには、山梨県就農支援センター、農地中間管理機構、 甲州市地域農業再生協議会、フルーツ山梨農業協同組合等の関係機関と連携し、新 規就農支援体制の充実・強化を図りながら、認定農業者制度のPRと農業経営改善計画の策定支援等により幅広く人材の掘り起こしを進める。将来の担い手確保のためには、甲州市アグリトレーニー制度(フルーツ山梨農業協同組合が出資して設立された株式会社あぐりフルーツが支援機関)を活用し、就農希望者や新規就農者の就農定着を図り、子供達には農業体験の機会を多く提供する等、農業をより身近なものとし、魅力ある将来の職業として選択してもらえるような働きかけにも努めていく。

また、優良経営体を目指す農業者や、その集団及びこれらの周辺農家に対して、 営農診断、営農改善方策の提示等を行い、地域の農業者が主体性をもって農業経営 の発展を目指し、それぞれの農業経営改善計画の作成と相互の連携が図れるよう指 導する。さらに、農地所有適格法人等の農業参入への指導を強化し、経営の多角化 を目指す経営能力に優れた大規模経営体の育成を図る。

第5 産業の導入に伴う施設用地と農用地等との利用の調整に関する事項

計画的な土地利用を進めながら農業と産業の一体的な振興を図るために本市の特色を活かした企業誘致を行い、新たな地元雇用の促進を図るものとしているが、周辺の農用地等が保全されつつ産業の導入が本計画に即して円滑かつ適正に行なわれるよう慎重に検討した。

1 産業導入地区を選定した理由及び経緯、並びに過去に造成された工業団地等の活用可 能性

産業導入地区は、山梨県農村地域への産業の導入に関する基本計画に基づき、以下のとおり農用地等との利用の調整を行った上で、①産業拠点としての更なる機能強化が図れること、②農用地区域内であるが面的整備を行って一定年数が経過していること、③必要面積が確保できること、④農用地利用上の支障が軽微であること、⑤交通の利便性が確保できること、⑥基幹産業である農業の振興施策との調和が保てることから、区域を設定したものである。

過去に造成された工業団地については、すでに全区画分譲済みであり、余剰区画はない。三日市場地区において操業している企業の事業計画変更に伴い分譲面積だけでは必要面積が不足するため、拡張する必要が生じた。

- 2 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項
 - ①農用地区域外での開発を優先すること
 - (ア)都市計画法に基づく工業系用途地域での検討 甲州市内の用途地域で工業系地域に指定されている地域はない。
 - (イ) 都市計画法に基づく工業系以外の用途地域での検討

市内には、都市計画法による用途地域が235ha設定されており、これまでに商業地や住宅地が高密度に形成されている。

地域内には散在する残存農用地があるが、既存産業導入地区と一体的な開発が可能な土地はない。

(ウ) 農用地区域外の地域での検討

三日市場地域には、農用地区域外農用地は集約しておらず、集落内または既存住宅に 隣接する状況で分散している集落介在農地となっており、既存敷地の拡張を目的とした 産業導入地区として利用できる農用地区域外農用地は存在しない。

(エ) 既存の産業導入地区に隣接する農用地での検討

前述したとおり、都市計画区域の用途地域内、農地以外の土地及び農用地区域外農用地を検討した結果、立地に適した場所がなかったため、既存の産業導入地区周辺の農用地区域内農用地について、用地選定を行った。操業中の既存企業の敷地北側が平坦な農地であり候補地として適している。拡張予定地西側、既存地区との間に位置する農地については、新規就農者が耕作を予定している青地農地であり、土地買収の同意が得られなかったため残存するが、拡張予定地は敷地から近接した位置関係にあるため、既存地

区と一体的な利用により拡張面積を必要最小限に抑えることができる。このことから近接の農用地で選定せざるを得ないと判断した。

- ②周辺の土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障が生じないようにすること
 - (ア) 高性能機械による営農への支障、農業生産基盤整備事業の実施や、農地中間管理 事業等の農地流動化対策の推進への影響

既存産業導入地区に隣接する南側、西側、東側は住宅地となっており、北側は青地農地が広がり一団の農用地を形成しているが、今回の計画は既存の産業導入地区の北側に拡張する計画であるため、集団的な農用地を介在的に開発するものではなく縁辺部に位置することができる。集団化を損なうものではないため、高性能機械による営農及び農業生産基盤整備事業の実施や農地中間管理事業等の農地流動化対策への支障は懸念されない。

- (イ) 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積への影響 拡張区域内には、認定農業者は存在しない。
- (ウ) 農用地区域内の土地の保全または利用上必要な施設の用地が農用地等以外も用途 に供されることによる影響

拡張区域に存在する道水路について、水路は下流域や周辺農地に対する影響も考慮し 分断する恐れがないため付替え及び廃止は行なわない。また、道路も同様に影響を考慮 する中で、廃止を行うが、周囲の道路は残存するため、その機能に支障を及ぼす影響が ないと認められる。

(エ)産業導入地区で実施中(予定)である、又は完了した土地改良事業等の状況及び 産業導入地区として位置づけることの是非についての調査結果 土地改良事業等の該当は無い。

③面積規模が最小限であること

三日市場地区については、既存企業の受注拡大に伴う生産性及び安全性向上のため資材置場としての拡張が必要となり、既存産業導入地区に隣接した土地を検討したところ、拡張予定地については一体的な開発が可能であり、法令を遵守した必要最小限の面積となっている。

- ④面的整備を実施した地域を含めないこと
 - 三日市場地区において、面的整備に該当する事業は実施していない。
- ⑤農地中間管理機構関連の取組みに支障が生じないようにすること
- 三日市場地区において、農地中間管理機構関連事業を実施する予定の農用地及び農地 中間管理権の存続期間が満了していない農用地は含まれていない。

第6 導入される産業の用に供する施設の整備に関する事項

1 施設の整備等

(1) 産業基盤の整備

①産業の立地・導入に必要な用地

【三日市場地区】

・施設用地等の面積 10,824㎡

・土地の取得方法 既存産業導入企業が取得する。

造成事業主体 既存産業導入企業が行う。

・用地取得、造成年次 令和7年度から令和9年度まで

・施設用地の確保にあたっての配慮事項

(ア) 自然環境及び生活環境の保全について

産業の導入に当たっては、公害の防止、自然環境の保全、農村地域の生活環境の保 全に十分配慮する。

- ・公害の発生の恐れがない業種、産業を導入するため、企業選定及び事前審査を十 分に行う。
- ・導入企業に対しては、環境関係法令、山梨県環境基本条例、本市環境基本計画等 に基づき、関係機関と事前協議し、必要に応じて導入企業と本市との間で公害防 止のための協定を締結する。
- ・産業導入後においても、公害関係法令、山梨県生活環境の保全に関する条例等の 厳正な運用による公害の防止と、自然環境の保全に配慮する。さらに、施設用地 の周辺は農地であり、また住宅用地にも近接しているため、周辺環境の保全につ いては十分考慮し、特に周辺農用地に支障がないようにする。

(イ) 地価の安定について

用地の取得に当たっては、近傍の取引事例、公示価格等を参考とし、土地の投機的 取引や地価の高騰が生ずることがないように努める。

②道路等の整備

三日市場地区は、東側に敷地に接する形で県道三日市場南線が走り、西側は一級河川笛吹川を挟むが、国道140号線が走っており双方に流入・流出できる市道が既設供用されているため、新たな道路整備の必要はない。拡張区域に市道があるため廃止を行うが、周辺の道路は残存するため農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼす影響がない。

③その他

工業排水、一般生活排水は必要に応じ適正に処理した後、水路を経由し、一般河川 へ放流する。雨水排水については必要に応じ調整機能を有した施設で処理し、一般河 川へ放流する。 緑地等については、工場立地法による緑化基準(敷地面積20%)を目標に、市の基準(敷地面積5%)以上を確保するよう導入企業に対して指導する。

工業用水の利用は無く、一般生活用水のみの利用であり、従業員等の生活用水は必要に応じて地下水を取水する。

(2) 技術者の確保及び関連企業との交流連携等

①技術者の確保・育成

商工関係機関の協力を得て、人材確保に向けハローワークや教育機関との連携強化を図り、技術者の確保さらには人材育成に努める。

②研究開発・技術開発の推進

研究開発・技術開発による地域活性化の推進に向け、商工関係機関との情報交換を 密にし、関東経済産業局や各大学とも連携を図る。

2 定住等及び地域間交流の条件の整備

本市の東京へのアクセスの良さは、都心を活動の拠点としながら、自然豊かな地に住まいを求めたい人々へのアピールポイントである。このため移住希望者の受け入れに向けて、市の情報提供や相談窓口体制の整備などが必要であることから、移住・定住に関する情報をワンストップで提供し、移住希望者を支援する仕組みの構築に努めている。更に、本市の恵まれた自然環境の質の向上や文化・歴史、魅力ある本市の豊富な資源の発掘と発展に努め、新たな人の流れを構築する。

このため、移住・定住者の支援として、市内の空き家、農地、職に関する情報の収集 と、現在の状況を発信する仕組みを導入するとともに、市内の金融機関や住宅関連事業 者等と連携し、移住・定住者の住宅の取得等に関する支援策を展開する。

また、本市で増加するアクティブシニア層が、生涯充実した活躍のできる体制やきめ 細やかな福祉事業の展開と支援を図り、アクティブシニア層の生活環境を整備することで、首都圏等からの受入も可能とする。また、移住・定住を推進するため、「移住・定住支援事業」及び「多彩なツーリズム」による県外者受け入れ体制の強化を図る。

結婚から子育てまで切れ目のない支援と女性の活躍を推進するため、地域における医療介護・子育てに関する情報を一括管理することにより、本人の意向に沿った情報提供がなされ、時間的な負担とともに同じ悩みを持つ方々の精神的な負担の軽減を図る。また、少子化が進む中、子どもを産み育てやすい環境を整えるため、子ども医療費の助成や保育料の無償化など子育て家庭の負担軽減を図り、妊娠・出産・子育てへの不安を解消するための支援を行い、働く世代の負担軽減とともに、特に女性があらゆる分野で社会進出できるよう応援する。

第7 労働力の需給の調整及び農業従事者の産業への就業の円滑化に 関する事項

1 労働力の需給調整

工場等の拡大を行う企業を主体に、市内からの就業は目標年度である令和11年度 までに、離農希望者その他で25人程度の就労を見込んでいる。

その中で、農家世帯員の新規学卒者の導入産業への就労を積極的に誘導し、併せて中高年齢者や女性の企業への就労希望が可能になるよう、市と導入企業が連携を図り雇用促進のための相談事業、啓発活動及び情報提供を積極的に実施していく。同時に甲州市農業委員会、公共職業安定所、フルーツ山梨農業協同組合及び商工会等の関係機関・団体が協力連携する中で需要と供給の調整を図る。また、男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、女性の就業支援を企業に対しPR及び指導を行う。

2 農業従事者の産業への就業円滑化対策

農業従事者に対し雇用機会を確保するため、就業に関する相談や斡旋等を活発に行い、企業の労働条件、福利・厚生施設等の情報を提供し、就業希望や能力に応じた導入企業への就業が円滑に進められるよう、市と公共職業安定所、市農業委員会、フルーツ山梨農業協同組合等が綿密な連絡を取って就業相談を行う。

また、職業訓練所等の産業人材の育成や求職者支援訓練等を行う機関と連携を図り、農業従事者への職業訓練及び適正な職業紹介に努め、就業の円滑化を積極的に図る。観光商工課を中心に農業委員会、フルーツ山梨農業協同組合等各種関係団体と連携し、地域の農業労働力について的確な情報提供を行い、若年層だけでなく、中高年齢者及び農業離職者の雇用を企業に働きかける。

第8 産業の導入と相まって農業構造の改善を促進するために必要な農業生産の基盤の整備及び開発その他の事業に関する事項

1 担い手の育成・確保

新たに担い手を育成・確保していくためには、就農相談から就農、経営定着の段階まできめ細やかに支援していくことが重要である。峡東農務事務所、総合農業技術センター、果樹試験場、畜産酪農技術センター、家畜保健衛生所及びフルーツ山梨農業協同組合、甲州市地域農業再生協議会等との十分な連携のもと、濃密な指導を行うための体制を編成することにより、集落段階における農業の将来展望とそれを担う経営体を明確にしていく。また、優良経営体を目指す農業者や、その集団及びこれらの周辺農家に対して、上記の指導体制が主体となって営農診断、営農改善方策の提示等を行い、地域の農業者が主体性をもって農業経営の発展を目指し、それぞれの農業経営改善計画の作成と相互の連携が図れるよう指導する。

2 農業生産基盤及び農業施設の整備

産業の導入と相まって農業構造の改善に関する目標を達成するため、次により事業 を実施する。

別紙4 農業生産基盤整備開発計画等のとおり

第9 その他の必要な事項

1 企業の撤退時のルール

立地企業には、事前に十分なヒアリングを行い、撤退のおそれがあると見込まれる場合には、関係機関と連携し、関連情報の早期把握を図る。

また、撤退の防止策として、本市における企業立地を促進し産業の振興と雇用機会の拡大を図るものとして、市内に事業所等を新設する事業者に対して奨励措置を講じているが、操業等を休止または廃止した場合、奨励金の返還が必要になることを十分に理解してもらう。

立地企業がやむを得ず撤退する事となった場合は、速やかに産業導入地区の土地利用計画に即した新たな企業の誘致を図るが、それでも入居企業がない場合は、跡地の有効活用の方策を検討したうえで、必要に応じて実施計画の変更を行う。

2 実施計画のフォローアップ

(1) 実施する項目

フォローアップに際しては、土地利用の調整の状況、導入産業の業種及び規模等の概況、農業従事者の就業の状況、農業構造の改善の状況、遊休地の解消状況等を踏まえた 実施計画の記載事項に係る達成の見通し、そのような見通しとなっている理由及び対応 策のほか、企業撤退時のルールづくり、体制等についても確認を行う。

遊休地が発生する等の産業導入の促進が適切に進展していない場合、農業従事者の就業の目標若しくは農業構造の改善に関する目標の達成が見込まれないと認められる場合等においては、その理由又は対応策等について検討を行い、検討結果を制度運営の改善等に活用するとともに、必要と認められるときは速やかに実施計画の見直しを行う。

(2) 具体的な体制又は方策

毎年度、定期的に調査及びヒアリング等のフォローアップを行う。確認の結果、 遊休地の発生をはじめ、産業の導入の促進が適切に進展していない場合、関係機関 と連携を図り問題解消に取り組むとともに、農業従事者の就業の目標・農業構造の 改善に関する目標の達成が明らかに見込まれないと認められる場合などにおいては、 立地企業が行う問題解決のための取組みに対する支援をその都度検討又は実施する。

(3) 処理方針

実施計画と現状が大幅に乖離し、改善が見込めず目標の達成が困難となった場合は、事業計画の変更、縮小及び廃止を含め制度運営の改善を検討し、当該検討結果等について関係機関と共有するよう努める。また、実施計画に位置付けた産業の施設とは別の産業の施設が立地する場合は、実施計画における農業従事者の就業または農地保有の合理化に係る目標の達成状況を検証し、新たな産業を導入産業と位置付けることにより目標達成が可能と判断できれば、実施計画を変更し当該産業を位置付ける。

ア 小屋敷地区

				立	也条件表	令和	6年	3月調査
産業導入地			屋敷地区					
造成区分		也等面積47,06 2. 造成中	3.計画中	^{」済)} 4. 非造成	Ī			
売却可能	Ŀ.			4. 乔坦双		(造成)	 主施主	(休名)
面積	m²	m²	m²	m²				
分譲可能	年 月	年月	年月	年 月				
年月	,	T 71	十 71	T 71	(有者名)
売却(予定 価格	Ĕ) 円/㎡	円/m²	/㎡ 円/㎡ 導入企業 導入企業					
地盤・地質	(1) 地質 (3) 杭打可能	第 な地質まで <i>0</i>	種 第	2 種 10 m	(2) 地耐	力(Nfi	直) [24
用水・ 排水条件	(1) 海水利用(2) 産業用水産業用水産業用水(3) 地下水が水質(成分及び	利用 道が利用でき 道事業名 - 利用できる場	の可否を判除 る場合 利用可	断する) 能年月日 — (A)使月	価格 用可能量(一 飲用 k可能量(m³, 水量)	/日
	(4)表流水、水質 水質 (成分及び(5) 淡水取水	ppm) 可能量		(水》 (C) 既得	导水利権に 一	- は控除し	m³/ た取; m³/日	水可能量
	((A) + (B) +	(C)合計水量)	(D) 淡刀	k取水可育 1,000		m³/∃	
	(6) 上水道が 上水事業名 市上水道	利用	場合(計画を行 可能年月日 年 月	価格	円/m³		可能: 裕水量	
	(7) 排水条件		種別		C 種		7	
			任里力リ					
			排水	先	水域名	重	JI	

	(1) 主要道路への距離
	最寄国道 国道411号 まで 500 m
	中央自動車道 勝沼・塩山I・C まで 8,000 m
	(年月開通予定)
	 (2) 最寄鉄道駅への距離
	(鉄道名·線名) (駅名)
輸送条件	新幹線駅 — 駅 — m
	通勤駅 JR中央本線 塩山 駅 3,000 m
	専用引込線敷設の可否(専用引込線) 可 1 否 ②
	(3) 最寄港湾への距離
	最寄り港湾埠頭 (公共埠頭) (水深) (港名) — 港 — m — m
	(4) 最寄空港への距離
	一 空港
	(1) 産業導入地区に最も近い変電所 6,000 V
	又は引込み可能高圧線の電圧
電力条件	(2) 変電所等への距離(変電所名)
	1 笛吹 変電所 (10,000 KVA)
	② 引込可能高圧線 200 m
	(6.0 KV)
	主要都市への距離 (都市名)
都市機能	(1) 最寄人口 5 万都市
	(都市名) (2) 最寄人口20万都市
人口	(1) 産業導入地区所在地市町村人口 (市町村人口) 29,237 人
地域指定	20, 20.
	(2) 産業導入地区所在地域の人口 (関係市町村合計人口)
	(通勤圏に入る数市町村) (製作市町村石訂入口) (通勤圏に入る数市町村) 100,382 人
	山梨市・笛吹市 (令和2年国勢調査人口)
7. 11h	
その他	

イ 南部地区

		_		立力	也条件表	令和 6	6年 3月調査
産業地区導	産業地区導入の名称 南部地区						
\4 \L \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(産業用地等面積26,491m ² 全て売却済)						
造成区分		2. 造成中	3. 計画中	4. 非造成		いとよけ	妆
一	E m²	m²	m²	m²			施主体名) 入企業
分譲可能			- I		等八正未	八山木	
年月	上 年 月	年 月	年 月	年 月	(=	主たる土	地所有者名)
売却(予定	Ĕ) 円/㎡	円/m²	円/m²	円/㎡		入企業	
価格	1,47,555	1 47	1 47	1 47 222			
地盤・地質	(1) 地質 (3) 杭打可能	第 な地質まで <i>0</i>	種 第	2 種 5 m	(2) 地耐	力(N値)	40
			の可否を判 る場合	断する) 能年月日 一	価格	_	否 ② 円/m³
用水・ 排水条件	(3) 地下水が 水質 (成分及び(4) 表流水、	ppm)		(B)取z	用可能量(一 飲用 水可能量(1,000	- 水適 安全揚水	m³/日
	水質 (成分及び (5) 淡水取水				 原名) 		で取水可能量 ㎡/日
	((A) + (B) +	(C)合計水量			k取水可能 1,000		n³/日
	(6) 上水道が 上水事業名 市上水道	利用	場合(計画を行 可能年月日 年 月	価格	円/m³		可能量 :水量) m³/日
	(7) 排水条件		種別		C 種		
			排水	先	水域名	重川	

(1) 主要道路への距離 最寄国道 国道411号 まで 500 m 中央自動車道 勝沼・塩山I・C まで (クリー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リ
(年 月開通予定) (2) 最寄鉄道駅への距離
(年 月開通予定) (2) 最寄鉄道駅への距離
輸送条件 新幹線駅 一 駅 一 m
通勤駅 JR中央本線 塩山 駅 1,000 m
専用引込線敷設の可否(専用引込線) 可 1 否 ②
(3) 最寄港湾への距離
最寄り港湾埠頭 (公共埠頭) (水深)
(港名) ――――――――――――――――――――――――――――――――――――
一 空港
(1) 産業導入地区に最も近い変電所 6,000 V
又は引込み可能高圧線の電圧
電力条件 (2) 変電所等への距離(変電所名)
1 塩山 変電所
(10,000 KVA)
② 引込可能高圧線 500 m
主要都市への距離 (都市名)
(都市名)
(2) 最寄人口20万都市
(1) 産業導入地区所在地市町村人口 (市町村人口)
人口
(2) 産業導入地区所在地域の人口 (関係市町村合計人口)
(通勤圏に入る数市町村)
[日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本
その他

ウ 三日市場地区

産業地区導入の名称 三日市場地区							
生民区八			(産業用 ^は 1. 造成済	也等面積39, 16 2. 造成中	55㎡ 売却済) 3.計画中	4. 非造成	成は拡張予定地
	造成区分 売却可能		1. 垣风街	2. 垣风中	3. 計画中	4. 乔垣风	(造成実施主体名)
	面積		m ²	m²	m²	10,824 m²	導入企業
	分譲可能 年月		年 月 年		年 月	年 月	(主たる土地所有者名)
	売却(予定 価格		円/m²	円/㎡	円/m²	未定 円/㎡	導入企業
							•
+J/n	盤・地質	(1)	地質	第	種 第	2 種	(2) 地耐力(N値) 30
10	盆、地貝	(3)	杭打可能	な地質までの)深さ	10 m	
		(1) (2)		の可否(内陸 利用 道が利用でき	の可否を判		市 1 否②
			産業用水	道事業名	利用可	能年月日	価格
			_	_			
						(A) 使 F	用可能量(余裕水量) — m³/日
	用水・	(3)	地下水が水質	利用できる場	場合		飲用水適
ŧ	非水条件		(成分及びI	(mqc		(B) 取7	水可能量(安全揚水量) 1,000 ㎡/日
				伏流水、湖 湘	日水が利用で	きる場合	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
			水質 (成分及び)	opm)		(水》	原名) — — — — — — — — — — — — — — — — — — —
						(C) 既彳	身水利権は控除した取水可能量 - m³/日
(5) 淡水取水可能量				可能量			Ш/ Н
			((A) + (B) +	(C)合計水量)	(D) 淡z	水取水可能量 1,000 m³/日
		(6)	上水道が	利用できる場	場合(計画を	含む)	1, 000 m, H
		Ĺ	上水事業名 市上水道		可能年月日年 月	価格 198	使用可能量 (余裕水量)
		(7)	排水条件				
					種別		C 種
					排水	先	水域名 笛吹川

	(1) 主要道路への距離
	最寄国道 国道140号 まで 1,000 m
	中央自動車道 勝沼・塩山I・C まで 8,000 m
	(年月開通予定)
	(2) 最寄鉄道駅への距離
	(2) 東奇妖坦が200世離 (鉄道名・線名)(駅名)
輸送条件	新幹線駅 — 駅 — m
	通勤駅 JR中央本線 塩山 駅 3,000 m
	専用引込線敷設の可否(専用引込線) 可 1 否 ②
	(3) 最寄港湾への距離
	最寄り港湾埠頭 (公共埠頭) (水深)
	(港名) 一 港 (4) 最寄空港への距離
	一 空港
	(1) 産業導入地区に最も近い変電所 6,000 V
	又は引込み可能高圧線の電圧
電力条件	(2) 変電所等への距離(変電所名)
	1 塩山 変電所
	(10,000 KVA) ② 引込可能高圧線 10 m
	(6.0 KV)
	主要都市への距離 (都市名)
都市機能	(1) 最寄人口 5 万都市
	(都市名) (2) 最寄人口20万都市
	(2) 取前八日20万旬川 八工丁川 55
1 🖂	(1) 産業導入地区所在地市町村人口 (市町村人口)
人口 地域指定	29, 237 人
_ ,,,,,	
	(2) 産業導入地区所在地域の人口(関係市町村合計人口)(通勤圏に入る数市町村)100,382
	山梨市·笛吹市 (令和2年国勢調査人口)
	_
その他	

工 綿塚地区

				<u>-</u>				立	也条件表	令和 6	年	3月調査	
産業地区導入の名称 綿塚地区 パスポロルダスはいるのでは、													
	造成区分		(産業用地等面積11,687㎡ 2 1.造成済 2.造成中 3.記										
	売却可能					m²	2. 71 7	0	(造成実施主体			体名)	
	面積		m		m² m		mí			導入企業			
	分譲可能		年 月 年 月		年	年 月		年 月		主たる土	th 브슨	七	
	年月 売却(予定)		F (2		2	TT / 2					人企		
	価格		円/㎡	円/n	ſĬ P.	円/㎡		円/m²	'				
+11-1	盤・地質	(1)	地質	第	種	第	2 種		(2) 地耐	力(N値)		50	
10	盆 坦貝	(3)	杭打可能	な地質まで	の深さ	[3	m					
	用水・ 非水条件	(2)	海水利用産業用水産業用水産業用水が水ののでは、水が水ののでは、水が水ののでは、水が水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水ののでは、水のでは、水	利用で 道事業名 - 利用できる opm) 伏流水、湖	用の可否を きる場合 利原 】	用可言-	新する) 能年月 (A (E きる場	日 (水源)	が 一可 価格 目 可能量(を	- A 余裕水量 - 水適 安全揚水)	m³/ 量) m³/	/目 目	
			淡水取水 ((A)+(B)+ 上水道が 上水事業名	(C)合計水量 利用できる					k取水可能 1,000		㎡/日 可能量		
		[市上水道		年 月	_			円/m³	(余裕			
		(7)	排水条件		₹	重別			C 種				
					ł	非水	先		水域名	重川			

	(1) 主要道路への距離
	最寄国道 国道20号 まで 1,200 m
	中央自動車道 勝沼・塩山I・C まで 3,500 m
	(年 月開通予定)
	(2) 最寄鉄道駅への距離
	(鉄道名・線名) (駅名)
輸送条件	新幹線駅 — 駅 — m
	通勤駅 JR中央本線 山梨 駅 2,500 m
	専用引込線敷設の可否(専用引込線) 可 1 否 ②
	(3) 最寄港湾への距離 最寄り港湾埠頭 (公共埠頭) (水深)
	(港名) — 港 — m — m
	(4) 最寄空港への距離 — 空港
	1.76
	(1) 産業導入地区に最も近い変電所 6,600 V
	又は引込み可能高圧線の電圧
電力条件	(0) 亦尋記篇。の明謝(亦尋記女)
电刀未件	(2) 変電所等への距離(変電所名) 1 日下部 変電所
	(10,000 KVA)
	② 引込可能高圧線
都市機能	主要都市への距離 (都市名) (1) 最寄人口 5 万都市 笛吹市 7 km
	(都市名)
	(2) 最寄人口20万都市
	(1) 産業導入地区所在地市町村人口 (市町村人口)
人口 地域指定	
, D>/1 H \/C	
	(2) 産業導入地区所在地域の人口(関係市町村合計人口)(通勤圏に入る数市町村)100,382
	山梨市・笛吹市 (令和2年国勢調査人口)
その他	

ア 小屋敷地区

地		所 在			地	目	面積	備	考
区名	市町村	大 字	字	地番	公簿	現況	m²		
. [甲州市	塩山小屋敷	己ノ起	1904-3	宅地	宅地	14, 145. 29		
小 屋	甲州市	塩山小屋敷	己ノ起	1904-11	宅地	宅地	214. 11		
敷	甲州市	塩山小屋敷	己ノ起	1983-2	宅地	宅地	7, 200. 75		
	甲州市	塩山小屋敷	己ノ起	2002-1	宅地	宅地	1, 008. 84		
	甲州市	塩山小屋敷	己ノ起	2009-1	宅地	宅地	87. 84		
	甲州市	塩山小屋敷	己ノ起	2009-2	宅地	宅地	298. 20		
	甲州市	塩山小屋敷	己ノ起	2009-10	宅地	宅地	111. 59		
	甲州市	塩山小屋敷	己ノ起	2010-1	宅地	宅地	5, 280. 50		
	甲州市	塩山小屋敷	己ノ起	2010-3	宅地	宅地	79. 75		
	甲州市	塩山小屋敷	己ノ起	2010-4	宅地	宅地	31. 61		
	甲州市	塩山小屋敷	己ノ起	2014-1	雑種地	宅地	2, 344. 00		
	甲州市	塩山小屋敷	己ノ起	2038	宅地	宅地	674. 48		
	甲州市	塩山小屋敷	己ノ起	2042	宅地	宅地	202. 54		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2097-1	雑種地	宅地	188. 00		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2099-1	雑種地	宅地	693. 00		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2099-4	宅地	宅地	33. 49		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2100-1	雑種地	宅地	448. 00		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2100-2	雑種地	宅地	31. 00		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2102	雑種地	宅地	113.00		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2103-1	雑種地	宅地	523. 00		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2104-1	雑種地	宅地	588.00		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2104-2	雑種地	宅地	85. 00		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2105-1	宅地	宅地	875.80		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2105-2	宅地	宅地	235. 67		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2107-1	宅地	宅地	559. 00		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2108-1	宅地	宅地	306.00		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2109-1	宅地	宅地	182. 29		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2110-1	宅地	宅地	2, 104. 00		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2114-1	宅地	宅地	2, 152. 20		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2114-2	宅地	宅地	127. 28		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2116-1	宅地	宅地	970. 43		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2116-2	宅地	宅地	28. 96		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2116-3	宅地	宅地	15. 95		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2116-4	宅地	宅地	40. 91		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2116-5	宅地	宅地	32. 01		

地		所 在			地	目	面 積	備	考
区名	市町村	大 字	字	地番	公簿	現況	$ m m^2$		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2116-6	宅地	宅地	30. 21		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2120	宅地	宅地	401. 33		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2121-1	雑種地	宅地	674. 00		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2121-4	雑種地	宅地	84. 00		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2123-1	雑種地	宅地	48. 00		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2124-1	宅地	宅地	278. 99		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2125	宅地	宅地	177. 69		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2126	宅地	宅地	221. 40		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2127	宅地	宅地	129. 12		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2128	宅地	宅地	231. 47		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2129	宅地	宅地	240. 56		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2130-1	宅地	宅地	152. 26		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2130-2	宅地	宅地	13. 77		
	甲州市	塩山小屋敷	上原	2140-1	宅地	宅地	2, 372. 44		
		合 計	(49筆	E)			47, 067. 73		

 宅地
 47,067.73 (筆数49)

 合計
 47,067.73 (筆数49)

イ 南部地区

地		所 在			地	目	面積	備考
区名	市町村	大 字	字	地番	公簿	現況	m²	
南部	甲州市	塩山赤尾	横堰	959-2	宅地	宅地	181.04	
司	甲州市	塩山赤尾	渋田	1110-1	宅地	宅地	5, 613. 90	
	甲州市	塩山赤尾	池田	1181-1	宅地	宅地	7, 996. 12	
	甲州市	塩山熊野	角田	666-3	宅地	宅地	410.86	
	甲州市	塩山赤尾	池田	1188-2	宅地	宅地	882.86	
	甲州市	塩山赤尾	池田	1190-4	宅地	宅地	11. 42	
	甲州市	塩山熊野	角田	666-1	宅地	宅地	11, 394. 74	
		合 計	(7筆	(1)			26, 490. 94	

 宅地
 26,490.94 (筆数7)

 合計
 26,490.94 (筆数7)

ウ 三日市場地区

地		所 在			地	目	面積	備	考
区名	市町村	大 字	字	地 番	公簿	現況	m²		
=	甲州市	塩山三日市場	天神前	1900-1	宅地	宅地	16, 944. 57		
日市	甲州市	塩山三日市場	天神前	1936-1	宅地	宅地	283. 24		
場	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2113-1	宅地	宅地	8, 166. 88		
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2152-1	宅地	宅地	5, 124. 61		
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2155-4	宅地	宅地	289. 69		
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2166	畑	畑	134. 00	拡大	
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2167	畑	畑	434.00	拡大	
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2168	畑	畑	78.00	拡大	
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2169	畑	畑	1, 054. 00	拡大	
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2171	畑	畑	777.00	拡大	
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2172	畑	畑	289. 00	拡大	
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2173	畑	畑	718.00	拡大	
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2174	畑	畑	537. 00	拡大	
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2175-1	畑	畑	945.00	拡大	
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2176-1	畑	畑	853.00	拡大	
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2178-2	畑	畑	408.00	拡大	
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2179	畑	畑	366.00	拡大	
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2180	畑	畑	1, 343. 00	拡大	
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2183	畑	畑	1, 265. 00	拡大	
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2187	畑	畑	1, 610. 00	拡大	
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2198-2	宅地	宅地	26. 36		
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2570	山林	山林	1, 259. 00		
	甲州市	塩山三日市場	瀧ノ上	2572-1	宅地	宅地	675. 22		
	甲州市	塩山三日市場	欠通	2623-5	宅地	宅地	6, 395. 05		
	法定外公	共物(道)					164.00	拡大	
		合 計	(24筆	生)	_		50, 139. 62		

宅地	37, 905. 62	(筆数8)
山林	1, 259. 00	(筆数1)
畑	10, 811. 00	(筆数15)
その他	164.00	(筆数-)
合計	50, 139. 62	(筆数24)

工 綿塚地区

地		所 在			地	目	面積	備	考
区名	市町村	大 字	字	地番	公簿	現況	$ m m^2$		
綿塚	甲州市	勝沼町綿塚	大正	547	雑種地	宅地	1, 049. 00		
水	甲州市	勝沼町綿塚	大正	550-1	宅地	宅地	304. 68		
	甲州市	勝沼町綿塚	大正	551-1	宅地	宅地	966. 38		
	甲州市	勝沼町綿塚	大正	575-1	宅地	宅地	210. 21		
	甲州市	勝沼町綿塚	大正	576	宅地	宅地	800.00		
	甲州市	勝沼町綿塚	大正	577-1	宅地	宅地	8, 342. 28		
	甲州市	勝沼町綿塚	大正	580-2	宅地	宅地	14. 85		
		合 計	(7筆	(1)			11, 687. 40		

 宅地
 11,687.40 (筆数7)

 合計
 11,687.40 (筆数7)

	事業種目	受益面積 ha	事業費	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図番号
1	一般農道網事業	197.0	2,013,714	幹線 L=4,528m 支線 L=3,290m 耕作道 L=6,643m	塩山市	S47~S57	-
2	笛吹川沿岸土地改良事業	352.0	1,542	散水施設	山梨県	S48~H13	1
3	畑地帯総合整備事業 (担い手育成型) 勝沼地区	839.0	7,107,902	農道 計 L=20,648m 排水路(5路線) 計 L=4,482m 幹線 W=7.0m 支線 W=4.0m	山梨県	S48~H15	2
4	畑地かんがい施設整備事業	578.0	3,103,000	国営(本営)副幹線 6,033m	国	S53~	3
5	畑地かんがい施設整備事業	578.0	2,103,010	畑地かんがい施設 県営(副営地) L=13,500m 末端施設	山梨県	S54~H2	4
6	第三期山村振興事業	6.0	82,900	農道整備事業 L=606m、W=2.5m 農道整備事業 L=172m、W=3m	大和村	S61~S62 H1	5 6
7	県営畑地帶総合整備事業 (一般型)	240.0	4,215,000	農道 L=14,392m 水路 L=2,976m	山梨県	S63~H12	7
8	広域営農団地農道整備事業	2,065.0	12,123,800	道路 L=9,177m 橋梁 L=477m 隧道 L=499m 農道 計 L=10,153m	山梨県	H1∼H19	8
9	県単土地改良事業	3.0	11,590	農道西久保線新設工事 L=136.6m、W=3m	大和村	H1~H3	9
10	県単土地改良事業	3.0	2,300	農道下野平舗装工事 L=101.2m、W=3m	大和村	H1	10
11	県単土地改良事業	3.0	2,940	農道居村線新設工事 L=38m、W=3m	大和村	H1	11
12	県単土地改良事業	3.0	5,200	農道小瀬線舗装工事 L=227m、W=3m	大和村	H1	12
13	農免農道路整備事業	131.0	754,700	農免道路 L=2,027m、W=6.5m	勝沼町	S56~H9	13
14	県単土地改良事業	3.0	16,600	農道丸林線新設舗装工事 L=147m、W=3m	大和村	H2~H3	14
15	県単土地改良事業	205.0	27,500	水路改良 L=238m、W=0.6~1.2m 農道改良 L=108m、W=2.5m	勝沼町	H3~H5	15
16	中山間地域総合整備事業	12.0	34,687	保全排水路1号 L=56.1m 保全排水路2号 L=228m 保全排水路3号 L=114m	大和村	H8 H6 H4	16
17	県単土地改良事業	3.0	21,000	L=105m、W=3m	大和村	H5∼H7	17
18	県単土地改良事業	77.0	96,200	農道改良 W=0.6~1.0m、L=800m、 W=7.5~4.5m	勝沼町	H6∼H7	18
19	畑地帶総合整備事業 (緊急整備型)	38.0	894,040	農道 L=2,634m 水路 L=237m	山梨県	H6∼H14	19
20	中山間地域総合整備事業	10.0	253,283	農道1号線(山口線) L=227.9m、 W=3m 農道2号線(中河原線) L=431.5m、 W=3m 農道5号線(小路1号線) L=775.5m、 W=3m	大和村	H6 H7 H3∼H8	20

	事業種目	受益面積 ha	事業費千円	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図番号
21	県営土地改良事業	121.0	460	農道 L=2,038m 水路 L=2,400m	塩山市	H7~H12	21
22	団体営土地改良総合整備事業	77.0	919	農道 L=5,138m 水路 L=3,064m	塩山市	H7∼H13	22
23	畑地帯総合整備事業 (担い手育成型)	109.0	1,523	農道幹線 L=1,905m 農道支線 L=4,030m	山梨県	H7∼H16	23
24	県単土地改良事業	3.0	2,300	日影排水路設置工事 L=107.5m	大和村	H7	24
25	県単土地改良事業	3.0	36,490	農道向の上線新設・舗装工事 新設W=3.0m、L=104.4m、 舗装面積A=667㎡	大和村	H7∼H11	25
26	畑地帯総合整備事業 (担い手育成型) 花園地区	92.0	1,600,000	農道 L=4,194m 水路 L=385m	山梨県	H7∼H16	26
27	農村地域活性化農道整備事業 (城ヶ坂地区)	-	-	農道 L=180m 橋梁部延長 L=68.1m	山梨県	H7∼H17	27
28	農村地域活性化農道整備事業(合併型)	2,065.0	871	農道 L=410m	山梨県	H8∼H14	28
29	県単土地改良事業	3.0	13,688	農道村の上線舗装工事 L=84m、W=3m、 コンクリート舗装93㎡	大和村	H8、H9、 H15	29
30	県単土地改良事業	3.0	10,905	農道西村線新設工事 L=53m、W=3m	大和村	H8∼H9	30
31	ふるさと·水と土ふれあい事業 (大久保平)	-	100,000	基本計画策定 一式 導水水路 L=1,400m 交流広場 A=600㎡	塩山市	H9∼H10	31
32	畑地帯総合整備事業 (緊急整備型)松里	122.0	1,294,050	農道 L=4,206m 排水路 L=1,712m	山梨県	H9∼H18	32
33	農村地域活性化農道整備事業(合併型)	63.0	282,000	農道 L=725m	山梨県	H9∼H14	33
34	農村地域活性化農道整備事業 (単独型)	20.0	896,000	農道(歩道·交差点) L=768m	山梨県	H9∼H14	34
35	県単土地改良事業	3.0	28,206	農道小路線新設改良·舗装工事 W=3.0m、L=84.98m、 コンクリート舗装A=435㎡	大和村	H9∼H13	35
36	中山間地域総合整備事業	125.0	2,314,600	農道 L=2,026m 用排水路 L=3,124m ほ場整備 A=3.80ha 鳥獣害防止施設 L=19.2Km	山梨県	H10∼H16	36
37	山村振興等農林漁業 特別対策事業	4.0	94,815	農道金久保線改舗装工事 L=920.8m	大和村	H10~H11	37
38	県単土地改良事業	3.0	17,396	農道横道線新設工事 W=3.0m、L=68.5m	大和村	H11~H13	38
39	基盤整備促進事業(一般型)	9.0	86,900	水路 L=450m	塩山市	H11~H13	39
40	広域農道整備 (東八東部農免道路) 農免農道整備事業	70.0	829,000	農道 L=700m	山梨県	H11∼H23	40
41	県営基幹農道整備事業	370.0	2,289,000	農道 L=2,654m		H11~H23	
42	県単土地改良事業	3.0	4,998	天目排水路整備工事 L=93.84m	大和村	H12	41

	事業種目	受益面積 ha	事業費千円	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図番号
43	田園空間整備事業	-	1,099,000	集落道 L=404m 水辺環境 L=101m 遊歩道 L=2,993m コミュニティ施設 2棟	山梨県	H12~H17	42
44	県単土地改良事業	3.0	19,452	農道上の山線改良·舗装工事 W=3.0m、L=112.9m、舗装A=303㎡	大和村	H14~H16	43
45	県単土地改良事業	3.0	29,264	農道鶴瀬線新設改良工事 W=3.0m、L=93m、舗装A=279㎡	大和村	H14~H16	44
46	県単土地改良事業	3.0	2,100	木賊保全排水路整備工事 L=110.4m	大和村	H14	45
47	農村地域活性化農道整備事業(合併型)	2,065.0	2,117,900	農道(歩道·交差点) L=2,500m	山梨県	H8∼H19	46
48	基盤整備促進車業(一般型)	8.0	192	農道 L=796m	塩山市	H15~H18	47
49	元気な地域づくり交付金事業	11.0	116,000	亀甲橋製作架設床版工事農道改良工事 L=796m	塩山市	H15∼H18	48
50	地域用水環境整備事業(小佐手)	0.0	195,000	緑化護岸、水上デッキ、パーゴラ、 トイレ、せせらぎ水路 L=69m、管理道路L=366m	甲州市	H9∼H10	49
51	県単土地改良事業	3.0	3,402	保全排水路整備工事 L=107.8m	大和村	H16	50
	畑地帯総合整備事業 (担い手支援型) 玉宮地区	247ha 466戸	2,728,000	幹線農道 1路線L=1,687m支線農道 4路線L=1,849m排水路 5路線L=1,590m区画整理 3工区A=24ha	山梨県	H17∼H28	51
53	元気な地域づくり交付金事業	5.0	83,000	下岩崎農道改良工事 L=475m	甲州市	H18~H20	52
54	特産農産物生産支援事業	2.0	11,816	農道下粟生野12号線改良工事 L=110m	甲州市	H19	53
	畑地帯総合整備事業 (担い手支援型) 日川右岸地区	161.0	2,231,000	幹線農道 1路線L=2,151m支線農道 16路線L=5,115m排水路 6路線L=1,443m区画整理 2工区A=7.1ha	山梨県	H20~H29	54
56	特産農産物生産支援事業	3.0	50,685	農道勝沼20号線改良工事 L=320m	甲州市	H20	55
57	市単独事業	-	14,371	農道中萩原5号線改良工事 L=70m	甲州市	H21~H22	56
58	市単独事業	-	8,268	農道小屋敷19号線改良工事 L=40m	甲州市	H21	57
59	特産農産物生産支援事業	1.0	10,000	農道三日市場12号線改良工事 L=200m	甲州市	H21	58
60	耕作放棄地再生整備支援事業	1.0	14,000	農道竹森54号線改良工事 L=80m	甲州市	H21	59
	特産農産物生産支援事業	2.0	7,000	農道藤井4号線改良工事 L=90m	甲州市	H21	60
	特産農産物生産支援事業	2.0	-	農道下岩崎50号線改良工事 L=180m	甲州市	H21 休止	61
63	耕作放棄地再生整備支援事業	1.0	5,000	農道菱山86号線改良工事 L=60m	甲州市	H21	62
64	特産農産物生産支援事業	1.0	13,000	農道上下粟生野77号線改良工事 L=177m	甲州市	H22	63
	畑地帯総合整備事業 (担い手支援型) 山地区	121.2	2,647,800	農道L=5,207m排水路L=2,268m区画整理A=14.6ha鳥獣害防止施設L=561m	山梨県	H22~R5	64
66	市単独土地改良事業	1.0	7,100	農道中萩原64号線改良工事 L=80m	甲州市	H23	65
67	市単独土地改良事業	1.0	8,000	農道千野47号線改良工事 L=115m	甲州市	H23~H24	66
68	特産農産物生産支援事業	3.0	15,451	農道中萩原45号線改良工事 L=120m	甲州市	H23	67
69	畑地帯総合整備事業 (日下部地区)	5.0	67,000	道路 L=290m 水路 L=290m	山梨県	H24~R8	68
70	特産農産物生産支援事業	3.0	13,000	農道上岩崎39号線改良工事 L=131m	甲州市	H24	69
71	特産農産物生産支援事業	1.0	16,997	道路 L=178m 排水路 L=180m	甲州市	H25	70

	事業種目	受益面積 ha	事業費千円	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度	対図番号
72	農業体質強化基盤整備促進事業	1.0	20,000	農道中天神線改良工事 L=138m	甲州市	H26	71
73	農業体質強化基盤整備促進事業	1.0	19,000	唐沢水路改良工事 L=147m	甲州市	H26	72
74	市単独土地改良事業	1.0	10,515	農道上岩崎7号線改良工事 L=455m	甲州市	H26	73
75	市単独土地改良事業	1.0	7,452	農道中萩原69号線改良工事 L=39m	甲州市	H26	74
76	市単独土地改良事業	2.0	11,279	農道藤木18号線改良工事 L=134m	甲州市	H25~H26	75
77	農業体質強化基盤整備促進事業	1.0	13,000	農道中天神線改良工事 L=130m	甲州市	H27	76
	農業体質強化基盤整備促進事業	1.0		唐沢水路改良工事 L=108m	甲州市	H27	77
	特産農産物生産支援事業	1.0		農道上萩原15号線改良工事 L=91.3m	甲州市	H27	78
	特産農産物生産支援事業	1.0		農道小佐手49号線局部改良工事 L=70m	甲州市	H27	79
	特産農産物生産支援事業	1.0		家屋平水路改良工事 L=36m	甲州市	H27	80
	市単独土地改良事業	1.0		農道中萩原63号線改良工事 L=60m	甲州市	H27	81
	特産農産物生産支援事業	1.0		宮の前水路改修工事 L=137m	甲州市	H28	82
84	市単独土地改良事業	1.0	4,949	農道福生里16号線改良工事 L=52.8m	甲州市	H28	83
85	農業体質強化基盤整備促進事業	3.0	13,500	農道竹森153号線改良工事 L=65m	甲州市	H25	84
86	農業体質強化基盤整備促進事業	1.0	27,200	農道上下栗生野23号線改良工事 L=184m	甲州市	H23~H25	85
87	農業体質強化基盤整備促進事業	1.0	20,000	金山水路改修工事 L=137m	甲州市	H23~H25	86
88	畑地帯総合整備事業 (担い手支援) 菱山地区	156.0	2,806,000	農道L=7,992m排水路L=1,430m区画整理A=31.9ha鳥獣害防止施設L=9,500m	山梨県	H26∼R8	87
89	農地耕作条件改善事業	3.9	60,000	農道 L=541m 用排水路 L=420m 区画整理 A=3.9ha 鳥獣害防止施設 L=876m 法面保護 A=0.6ha 土層改良 A=2.9ha	甲州市	H28	88
90	経営体等育成基盤整備事業	2.8	200,000	区画整理 2.7ha	山梨県	H29∼R2	89
91	経営体等育成基盤整備事業	2.7	245,000	区画整理 2.7ha	山梨県	H30∼R4	90
92	特産農産物生産支援事業	1.0	19,637	農道上下粟生野47号線改良工事 L=220m	甲州市	H30	91
93	特産農産物生産支援事業	1.0	21,981	柿木田水路改修工事 L=230m	甲州市	R1	92
94	特産農産物生産支援事業	1.0	16,390	向原水路改修工事 L=98m	甲州市	R2	93
95	特産農産物生産支援事業	1.0	27,610	番匠屋水路改修工事 L=203m	甲州市	R3	94
96	活力ある農業・農村施設整備事 業	1.0	22,055	農道上下粟生野83号線改良工事 L=190m	甲州市	R4	95
97	活力ある農業・農村施設整備事 業	1.0	20,000	久保田水路改修工事 L=200m	甲州市	R5	96
98	活力ある農業・農村施設整備事 業	1.0	10,000	村西橋爪水路改修工事 L=110m	甲州市	R5	97
99	農業体質強化基盤整備促進事業	5.6	88,000	農道下岩崎12号線改良工事 L=293m	甲州市	R1~R2	98
100	農業体質強化基盤整備促進事業	-	35,000	農道勝沼64号線改修工事 L=1000m	甲州市	R4~R7	99

1 農業生産基盤整備開発計画

	事業種目	受益面積 ha	事業費 千円	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
1	畑地帯総合整備事業 (日下部地区)	5.0	67,000	道路 L=290m 水路 L=290m	山梨県	H24~R8	1
2	畑地帯総合整備事業 (担い手支援) 菱山地区	156.0	2,806,000	農道L=7,930m排水路L=1,430m区画整理A=31.9ha鳥獣害防止施設L=9,500m	山梨県	H26∼R8	2
3	農業体質強化基盤整備促進事業	-	35,000	農道勝沼64号線改修工事 L=1000m	甲州市	R4~R7	3

2 農業近代化施設整備状況

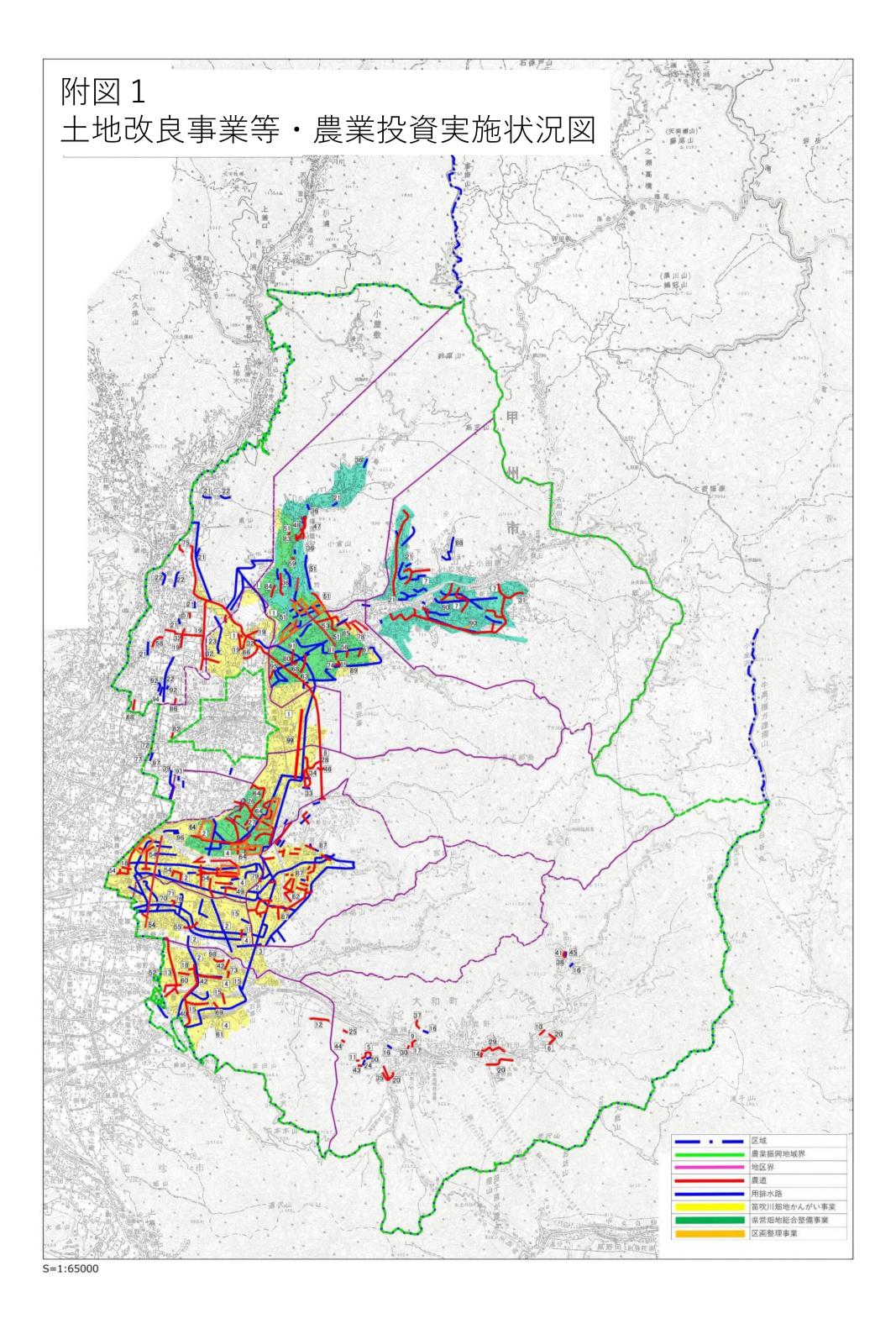
	来近1、10.地议 <u>差</u>	受益	受益	事業費	施設(の概要		事業の着 工完了	対図
	事業種目	面積 (ha)	戸数 (戸)	(千円)	名称	数・規模	事業主体	(予定) 年度	番号
生産	新地域農業生産総合 振興対策事業	50.0	90	750	菱山農協機械施設	土層改良機械 3台	菱山農協	S60	1-1
関係 施設	生産体質強化推進事 業	156.0	208	25,689	防除用給配水施設	ボルドーメイト 3基	菱山農協	Н3	1-2
	生産体質強化推進事業	40.0	63	11,021	防除用給配水施設	ボルドーメイト 1基 格納庫 1棟	菱山農協	H4	1-3
	生産体質強化推進事業	50.0	70	15,374	防除用給配水施設	ボルドーメイト 1基 格納庫 1棟	勝沼町農協	H5	1-4
	生産体質強化推進事業	100.0	170	32,456	防除用給配水施設	ボルドーメイト 2基	勝沼町農協	Н6	1-5
	農林漁業振興事業	4.0	16	32,078	農業経営改善 安定機械施設 スピードスプレイヤー スピードスプレイヤー トラクター マニアスプレッタ 高所作業台 樹木粉砕機 乗用モアー ミニホイールローダー	SSV1071FS/AT 2台 SSV551FS 1台 AF270MVXUXS6 1台 SD1000FZ 1台 SHL-31MS 6台 KS-5K-M10 1台 RM95 8台 PC-30MRX 1台	らくらく 農園推進 委員会	H11	1-6
	生産総合対策条件整 備事業	200.0	350	18,988	地力培養施設	地力培養整備及び 機械設備 一式	フルーツ 山梨農協	H12	1-7
	旬のやまなし・地産 地消支援事業	-	-	2,195	バックホー	1,500kg、1台	フルーツ 山梨農業 協同組合 (玉宮)	H17	1-8
	旬のやまなし・地産 地消支援事業	-	-	2,551	グロースガン	1台	上塩後果実組合	H17	1-9
	やまなし農業ルネサ ンス総合支援事業	-	-	14,315	農地管理機械	SS1000Lタイプ 2台 乗用モア 6台	らくらく 農園推進 委員会	H20	1-10
	やまなし農業ルネサンス総合支援事業	-	-	4,748	果樹産地における集落営 農推進のための共同農作 業機械の整備	-	休息沖田 元気村組 合	H20	1-11
	やまなし農業ルネサンス総合支援事業	-	-	1,715	重油使用量及び温室効果 ガス排出量の削減のため の袋状断熱カーテン設置	-	(株)四季 菜	H20	1-12
	やまなし農業ルネサ ンス総合支援事業	-	-	16,381	ぶどうの生産安定と品質 向上に向けた簡易雨よけ 施設の整備	-	フルーツ 山梨農業 協同組合	H24	1-13
	やまなし農業ルネサンス総合支援事業	-	-	5,237	パイプハウス	8坪タイプ 7棟 33坪タイプ 5棟	フルーツ山梨農協	H25	1-14
	やまなし農業ルネサ ンス総合支援事業	11.0	2	3,908	低コスト雨除け施設		フルーツ 山梨農業 協同組合 (玉宮)	H26	1-15

		受益 受益 _{重要典} 施設の概要					事業の着		
	事業種目	面積	戸数	事業費(千円)			事業主体	工完了 (予定)	対図番号
		(ha)	(戸)	(111)	名称	数・規模		年度	В.Э
	やまなし農業農村総				枯露柿乾燥機械	1台	フルーツ		
生産関係	合支援事業	-	-	2,527	台車	4台	山梨農業 協同組合	H28	1-16
施設					トラクター				
					スピードスプレヤー	1台			
					乗用草刈機	2台			
					果樹棚資材	1式			
					冷蔵庫				
					冷蔵庫用スーパークーリングシステム				
					加工柿乾燥機	1台			
	やまなし産地パワー	0107	0.000	00 893,020	トンネルメッシュ	1式	甲州市地	5.5	1-17
	アップ事業	218.7	2,300		被覆資材		域再生協議会	R5	
					携帯用非破壊型透過式糖	1台	政力		
					度測定器 ハウス資材				
					暖房装置				
					二酸化炭素発生機				
					天窓装置				
					カーテン装置				
					LED装置				
流通	特産の里づくり推進 事業	245.0	180	32,950	錦城葡萄酒醸造所 羊(サフォーク種)飼育舎	37 21 m²	錦城葡萄酒	\$60	2-1
					機械器具(破砕ポンププレ	07.22111			
関係					スタンク・濾過機・打栓				
施設					機等)	1155			
	新農業構造改善事業	150.0	200	255 770	(サフォーク種) 農産物処理加工施設	11頭 1棟 1,000㎡	菱山農協	S60	2-2
	利辰采悔厄以普争朱	150.0	200	233,116	長性初処垤加工地故	17年 1,000111	发山辰励	300	2-2
	新農業構造改善事業	150.0	280	11,000	農産廃棄物集積処理施設	1棟 171㎡ 	菱山農協	S61	2-3
	第三期山村振興事業	11.0	37	3,000	田野集荷所	鉄骨平屋 1棟60㎡	大和村	S61	2-4
						集出荷所 605㎡			
	農業生産体質強化総	258.0	95	84 000	岩崎農協共選所	ぶどう選果ライン 1式 自動梱包機 2台	岩崎農協	S63	2-5
	合推進対策事業	230.0	33	04,000	有响展	キウイ選果機 1式	右响辰励	303	2-3
						葡萄酒醸造所 289.44㎡			
	産地育成モデル事業	-	14	1,300		実施面積 220a	勝沼町農	H4	2-6
				,		苗木定植 656本 用地整備 A=4,176㎡	協		
	中山間地域総合整備	-	-	187,162	農業体験農園	修景整備 A=1,567㎡	大和村	H4~H5	2-7
	事業					導温水管路 一式			
	流通機能強化促進事	-	120	112,766		自動製函機 1式	勝沼町農	H5	2-8
	業					電子計数 1式	協 丸三出荷		
	地域農政整備事業	-	61	24,816	集出荷施設	農事集会所 129.6㎡	組合	H6	2-9
	甲州種緊急対策事業	-		5,650	氷温貯蔵施設	氷温貯蔵施設 16.5㎡	勝沼町農	Н6	2-10
							協		

		受益	受益		施設0		事業の着		
	事業種目	面積	戸数	事業費	,,,,,,	- 1700	事業主体	工完了	対図番号
		(ha)	(ha) (戸)	(千円)	名称	数・規模		(予定) 年度	金石
流通 加工 関係 施設	甲州種緊急対策事業	-	-	560	共同育苗圃設置	共同育苗圃 13a モデル園 10a	菱山農協	H6	2-11
	第三期山村振興事業	-	ı	224,200	生産物直売所	320㎡便所 1棟 付帯施設 一式	大和村	H6	2-12
	第三期山村振興事業	-	-	232,950	食材提供施設	620 m²	大和村	H6	2-13
	経営基盤確立農業構造事業	107.0	227	218,185	集出荷貯蔵施設 重量選果機	鉄骨造一部2階 1,587 ㎡ 3条型一式	塩山市農 業協同組 合(奥野 田)	H7	2-14
	農業農村活性化事業	93.0	315	142,000	集出荷貯蔵施設	フリートレー2条 合算型1系列 一式	松里農業 協同組合	Н8	2-15
	山村振興等農林漁業 特別対策事業	-	-	100,000	加工体験施設	1棟 A=347.1㎡	大和村	Н8	2-16
	果樹・花き新産地育 成事業	93.0	315	4,025	ミニパワーショベル	1機	松里農業 協同組合	H10	2-17
	果樹・花き新産地育 成事業	46.0	70	3,095	共選所計数機	一式	塩山市農 業協同組 合(本所)	H10	2-18
	高付加価値型農業育成事業	54.0	178	233,860	集出荷施設	1棟 481.44㎡ 光センサー選別機 フリートレー2条 合算型1系列 一式	塩山市農業協同組合(大藤)	H10∼H11	2-19
	集出荷体制の整備	43.0	158	1,800	フルーツキャッパー (果実包装機) カッター自 動切断方式	NF-69&140 15台	塩山市農 業協同組 合(神金)	H11	2-20
	近代化施設整備事業	50.0	90	16,780		ぶどう共選機 一式	JAフルー ツ山梨	H11	2-21
	集出荷体制の整備	60.0	170	28,800	フルーツキャッパー (果実包装機) カッター自 動切断方式	NF-69&140 24台	塩山市農 業協同組 合(大藤)	H12	2-22
	流通・販売加工施設 整備事業	54.0	178	800	箱詰台付印字装置	300-500 一式 等階級印 36個	塩山市農業協同組合(大藤)	H12	2-23
	果樹・花き新産地育成事業	163.0	530	11,687	病害虫防除資材	コンフューザーP 150~180/10a	塩山市農 業協同組 合(大藤・ 玉宮・神 金)	H12	2-24
	果樹・花き新産地育 成事業	63.0	500	6,573	病害虫防除資材	コンフューザーP 63ha 112,680本	フルーツ 山梨農業 協同組合 (松里果 実・松里)	H13	2-25
	果樹・花き新産地育 成事業	30.0	300	2,700	土壌撹拌用ミニショベル	MM20T-MR2 1機	フルーツ 山梨農業 協同組合 (松里果 実・松里)	H13	2-26

		受益	受益		+ /. =n. ∠	7. 柳		事業の着	
	事業種目	面積	戸数	事業費	他叔 (D概要	事業主体	工完了	対図
	尹未催口	画領 (ha)	(戸)	(千円)	名称	数・規模	尹未工件	(予定)	番号
		(IIa)	()-)		.413.			年度	
	果樹・花き新産地育	20.0	80	1.508	樹木粉砕機	自走式 KS-5K-M10 2	小屋敷総	H13	2-27
流通	成事業	20.0	- 00	1,000	אלון דא ללווי דיניין	機	合組合	1110	,
加工							フルーツ		
関係							山梨農業		
施設							協同組合		
	果樹・花き新産地育	626.0	1.700	24 448	共選所計数機	管理用計算機 6台	(塩山・千	H13	2-28
	成事業	020.0	1,700	24,440	7 (2)/141 20(12)	送り状システム 5台	野・玉	5	2-20
							宮・大		
							藤・松里		
							果実)		
						モリブデン寸胴鍋	らくらく		
	地域農業担い手育成	4.0	16	782	ボルドー液混合施設	80L、6器	農園推進	H13	2-29
	支援事業				7,7,7,5 = 3,5,7,7	スーパーローリータンク	委員会		
						100L、6器			
	第五期山村振興対策	10.0	35	19.594	共和集出荷場	鉄骨2階造り A=208.48	共和農事	H15	2-30
	事業			,		m ²	組合		
	果樹中核産地整備事	257.0	95	412,916	共選所増築 直売所光センサー共選機	974㎡(直売所27㎡)	フルーツ		2-31
							山梨農業	H16	
	業			,		系列	協同組合		
					果実包装機	一式	(大藤)		
	果樹・花き新産地育 成事業	26.0		52 1,685	裁断粉砕機		藤木総合 組合 H16		2-32
			52		パワーカッター・アルミ	一式		H16	
					ブリッジ				
						# # # 1 W 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A	フルーツ	H17	
	旬のやまなし・地産	-	-	2,800	集出荷体制整備	荷受計数機、荷分送り状	山梨農業		2-33
	地消支援事業					端末、LAN環境整備	協同組合		
					11 'SESCIBRE	E10.07.2	(松里)		
	果樹中核産地整備事			104 307,855	共選所増築	519.97 m ²	フルーツ 山梨農業 H17		
	業 1	170.0 10	104		光センサー共選機	2台		2-34	
						協同組合			
					計数機システム	一式	(奥野田)		
	産地収益力向上支援	49.9	250	146,609	集出荷貯蔵施設		フルーツ		
					(透過式光センサー共選機	-	山梨農業	H22	2-35
	事業				2条1系列)		協同組合 (松里)		
							フルーツ		
	やまなし農業ルネサ	49.9	250	13,496	簡易前予冷及び後予冷設	一式	山梨農業	H22	2-36
	ンス総合支援事業	43.3	43.3 250		備及び作業場冷却装置	一式	協同組合	1122	2-30
					勝沼ブロックサーバー及		カルーツ		
	やまなし農業ルネサ	_	_	4,567		— †	山梨農業	H23	2-37
	ンス総合支援事業			7,501		0 سند	協同組合	1120	2 31
					キウイ選別機		WN I = 기시교 디		
		援事業 5.1	5.1 20	13,335	選果コンベヤーBCS01-2		フルーツ	H23	2-38
	経営体育成支援事業				·	一式	山梨農業		
					重量選別装置	- v	協同組合		
					電子計数装置		(岩崎)		
			<u> </u>	i .	- D J H M X III				

	事業種目	受益面積	受益	事業費(千円)	施設の概要		事業主体	事業の着 工完了	対図
	尹未怪口	面價 (ha)	(戸)		名称	数・規模	尹未土俗	(予定) 年度	番号
流通 加工 関係 施設	果樹産地再生関連施 設整備事業	92.3	303	488,618	集出荷貯蔵施設 (共選所施設新築(鉄骨2 階)、透過式光センサー、 選果機、前予冷施設(蛇腹 式))	-	フルーツ 山梨農業 協同組合 (東雲)	H25	2-39
	やまなし農業ルネサ ンス総合支援事業	-	-	4,341	農産物直売所什器、備品 整備、陳列棚レジ台、カ ウンター、自動梱包機	-	フルーツ 山梨農業 協同組合 (東雲)	H25	2-40
	やまなし農業ルネサ ンス総合支援事業	-	ı	5,250	ブドウ・ワインの産地を PR、交流事業を拡大する ための醸造用機器、 設備等の整備	-	奥野田葡 萄酒醸造 (株)	H25	2-41
	経営体育成支援事業	-	-	18,900	直売施設	-	甲州市	H25	2-42
	中山間地農業ルネサンス推進事業	-	-	5,000	共選所統合システム	-	フルーツ 山梨農業 協同組合	R5	2-43
	やまなし果樹産地施 設等整備事業	127.0	453	604,120	集出荷貯蔵施設	3,078㎡	フルーツ 山梨農業 協同組合	R5	2-44
	果樹共選所整備費用高騰対策事業費	-	-	91,190	箱選ライン設置工事	-	フルーツ 山梨農業 協同組合	R5	2-45



附図 2 産業導入地区設定図 小屋敷 三日市場 南部 綿塚

■ 既存部分

■農振農用地

____ 拡張部分

農振農用地外農用地

